

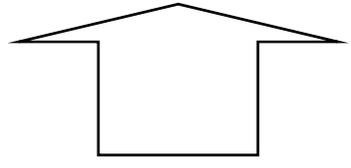
# 住基ネットの利用状況

住基法に定められた国の行政機関等、地方公共団体の事務の処理に関し、本人確認情報を提供

- ・ 旅券の発給申請
- ・ 厚生年金、国民年金の裁定請求
- ・ 厚生年金、国民年金の被保険者に係る届出
- ・ 恩給、共済年金の支給
- ・ 司法試験の実施
- ・ 建設業法による技術検定の実施
- ・ 厚生年金・国民年金等の支給 (H18.10 ~) 等

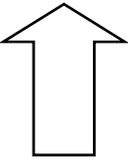
- 国の行政機関等に対し年間約7000万件の情報提供 (※平成19年度は約9900万件(速報値))
- 地方公共団体において年間約400万件の情報提供
- ※ 年間約1400万件の現況届等が省略
- ※ 年間約440万件の住民票の写しの添付が省略 (平成18年度)

⇒ 年間約3000万件以上の現況届が省略 (平成19年度見込み)



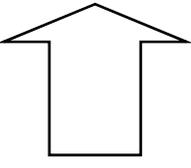
市町村間のやりとりのオンライン化

- 年間約420万件の転入通知をオンライン化 (平成18年度)



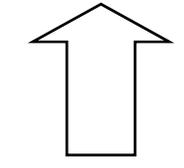
厚生年金・国民年金等における被保険者等の住所変更等の届出の省略 (H23.4~目途)

- 被保険者等による住所変更等の届出を原則廃止



労災障害補償年金の支給事務について利用を検討 (行政苦情救済推進会議の意見を踏まえた総務省行政評価局の幹旋(H18.10))

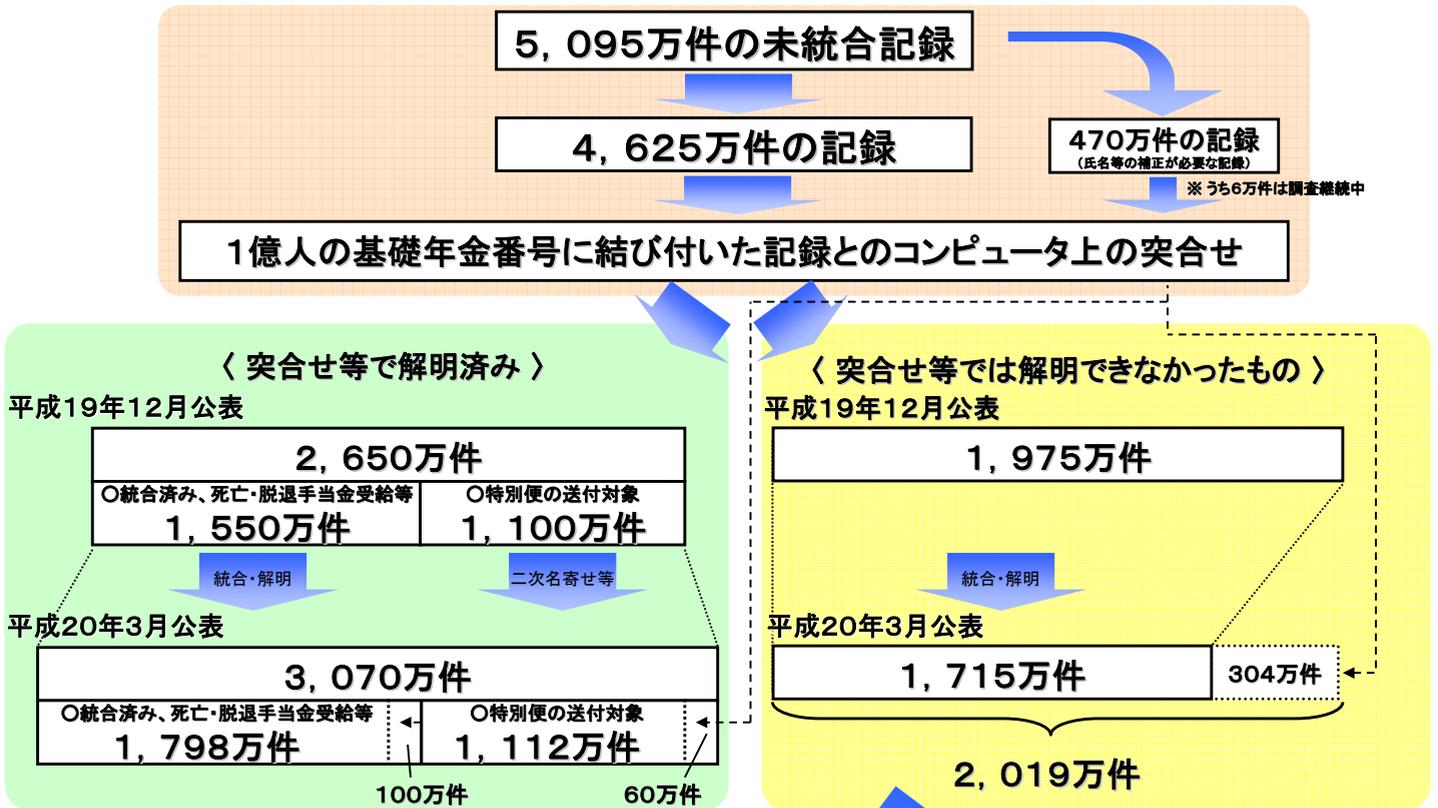
- 年間約10万件の住民票の写しの添付が省略(見込み)



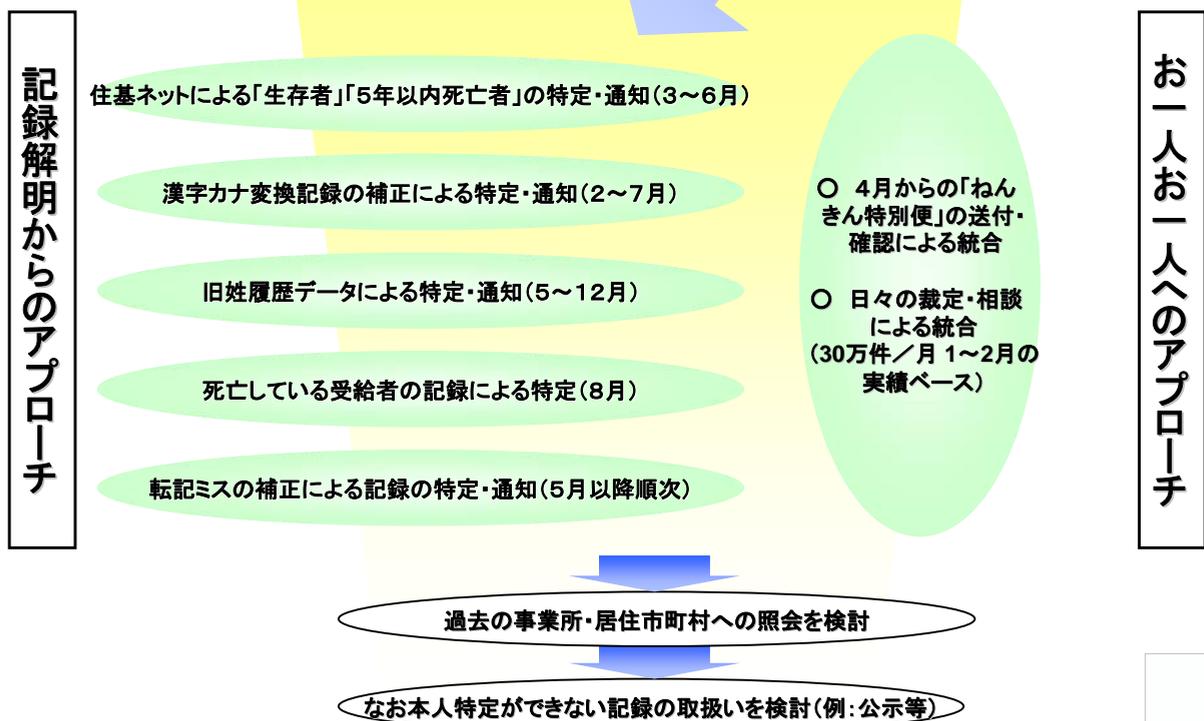
※ (財)社会経済生産性本部情報化推進国民会議は、住基ネット活用によるべネフィットは平成17年度でも183億円/年、数年後には917億円/年と試算(H18.5)。

# 「未統合記録の全体像」の推移

〈これまでの状況〉



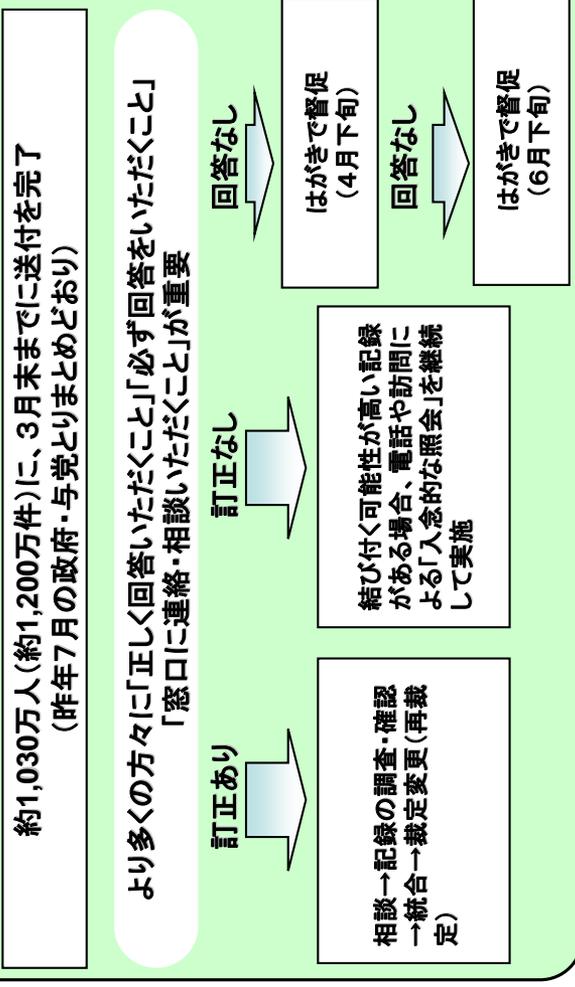
〈今後の説明作業等の手順〉



# 「年金記録問題」に関する今後の対応についての今後の対応に関する工程表」の主なポイント

## 1 平成19年度に送付する「ねんきん特別便」

＜ コンピュータ上の突合せで結び付く可能性のある方(約1,030万人) ＞



## 5 「今後解明を進める記録等」の解明・統合

( \* 平成19年12月11日公表時; 1,975万件 )

- 解明作業の進展等を踏まえ、「未統合記録の全体像」について新たな推計を実施(260万件減少)
- ・ 日々の相談・裁定で逐次統合
- ・ 第2次名寄せにより94万件の持ち主の可能性のある方を特定

○ 記録の内容に対応した解明作業を実施

## 3 きめ細かな相談体制の整備

- 身近な地域での対応 : 市町村の協力、社会保険労務士の協力、農漁協、商工会議所の協力
- 日常的な職域での対応 : 事業主・労働組合の協力

## 4 機動的な広報の実施

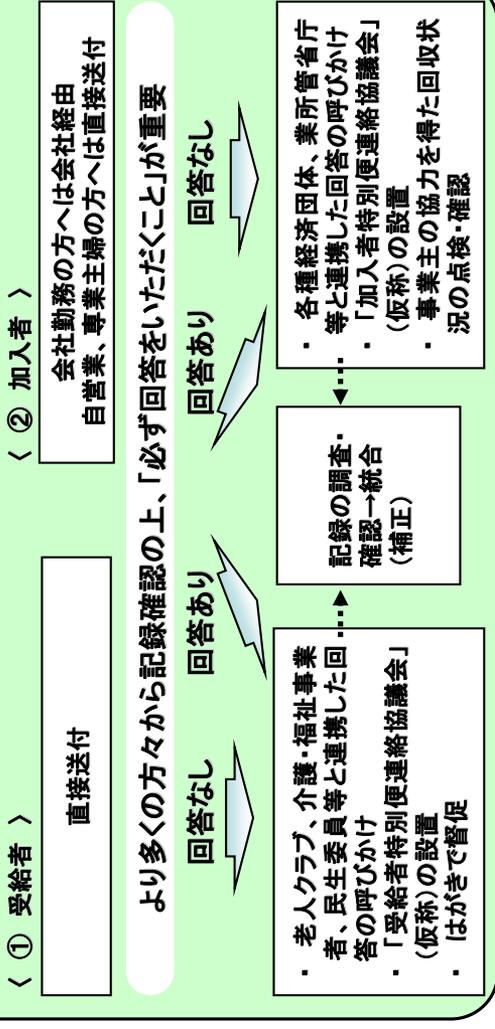
- 回答の前に社会保険事務所の窓口や電話相談窓口への照会を促す
- 基礎年金番号導入前に旧姓で加入していた方に重点的に注意喚起を行う

## 7 コンピュータ記録と台帳等の突合せ

- 計画的・効率的に実施することとし、平成20年度は、以下を実施。
  - ①優先度の高い「国民年金特殊台帳」の突合せ
  - ②「市町村の国民年金の被保険者名簿」の実施方法の検討
  - ③規模が大きい「厚生年金の被保険者名簿」のサンプル調査の分析・実施方法等の検討を進める

## 2 平成20年度に送付する「ねんきん特別便」

＜ ① 4・5月年金受給者(約3,300万人) ②6月～10月現役加入者(約6,200万人) ＞



## 6 厚生年金旧台帳等の記録(1,430万件・36万件)への対応

- コンピュータの記録との突合せを行い、記録が結び付く可能性のある方に「記録のお知らせ」を送付

- 漢字カナ変換記録150万件について、調査のための補正作業中
- 平成20年度に、記録の解明の取組を集中的・計画的に実施し、順次絞り込みを図る
  - ① 住基ネットの活用・お知らせの送付
  - ② 「基礎年金番号を有していない生存者」「5年以内の死亡者」等の特定
  - ③ 旧姓履歴データの整備・突合せ・お知らせの送付
  - ④ 基礎年金番号の記録を旧姓に置き換え、コンピュータ上の突合せを実施
  - ⑤ 死亡している受給者の記録との突合せ
  - ⑥ 残った記録について、転記ミスの補正・突合せ・お知らせの送付 等

## 3 きめ細かな相談体制の整備

- 身近な地域での対応 : 市町村の協力、社会保険労務士の協力、農漁協、商工会議所の協力
- 日常的な職域での対応 : 事業主・労働組合の協力

## 4 機動的な広報の実施

- 回答の前に社会保険事務所の窓口や電話相談窓口への照会を促す
- 基礎年金番号導入前に旧姓で加入していた方に重点的に注意喚起を行う

## 8 年金記録確認第三者委員会の対応

- 本年3月までに申し立てられた事案については、審議チームの増と一回当たりの処理件数の増により、概ね1年を目途に処理
- 本年4月以降に申し立てられる事案については、
  - ・ 第三者委員会送付前段階における処理促進
  - ・ 申立件数を削減した一層の体制の強化により処理促進

\* 平成19年12月に公表した「5千万件の未統合記録の全体像推計」においては、「5千万件の記録のうち、①死亡判明・脱退手当金支給済み・統合済み等の記録1,550万件、②コンピュータ上の第1次名寄せで結び付く可能性がある記録1,100万件、③今後解明を進める記録1,975万件、④氏名等補正中の記録470万件(その後補正作業済み)」である。



